

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D.A.Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 (大阪市北区堂島一丁目2番5号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年5月13日に提出いたしました金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

② 本株式移転に係る割当ての内容

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

② 本株式移転に係る割当ての内容

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式：71,367,480株

上記は当社の発行済株式総数53,442,300株(平成28年3月31日時点)およびアイレップの発行済株式総数27,780,000株(平成28年3月31日時点)に基づいて記載しております。但し、当社およびアイレップは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式4,869,900株、アイレップが平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式316,047株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社又はアイレップの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(訂正後)

(3) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

② 本株式移転に係る割当ての内容

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式：71,372,480株

上記は当社の発行済株式総数53,442,300株(平成28年3月31日時点)およびアイレップの発行済株式総数27,780,000株(平成28年3月31日時点)に基づいて記載しております。但し、当社およびアイレップは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式4,864,900株、アイレップが平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式316,047株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社又はアイレップの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

以上